

(法人単位)

(11) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

① 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当 期 振 替 額				小 計	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金		
平成15年度	100,792,157	—	—	—	—	—	—	100,792,157
平成16年度	—	—	—	—	—	—	—	—
平成17年度	295,745,485	—	—	—	—	—	—	295,745,485
平成18年度	—	4,782,151,000	4,348,270,065	112,675,246	30,733,500	—	4,491,678,811	290,472,189
合計	396,537,642	4,782,151,000	4,348,270,065	112,675,246	30,733,500	—	4,491,678,811	687,009,831

② 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成18年度交付分

(単位:円)

区 分		金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,348,270,065	<p>①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金の使途は、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄付金収入等)を財源とするものを除きます。</p> <p>(1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)</p> <p>(2)競技強化支援事業費</p> <p>(3)資産の取得</p> <p>(4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>(1)損益計算書に計上した費用の額:8,412,531,333</p> <p>(2)スポーツ振興基金事業費(競技強化支援事業費を除く。)575,673,947、児童生徒等健康保持増進事業積立金による事業費239,087,140、受託事業費4,913,877、減価償却費50,618,257の合計額:870,293,221</p> <p>(3)短期リース債務に係る支出額:4,541,365</p> <p>(4)資産の取得の額:112,675,246</p> <p>(5)建設仮勘定の計上額:30,733,500</p> <p>(6)自己収入に係る収益計上額:3,239,906,948</p> <p>(7)現物出資の受入に伴う納付消費税の減少額:41,581,900</p> <p>(8)翌事業年度に交付される施設費を財源とする費用:184,364</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>費用総額(費用8,412,531,333 - 対象外費用870,293,221 + 短期リース債務4,541,365) + 資産取得112,675,246 + 建設仮勘定30,733,500 - 自己収入3,239,906,948 + 現物出資の受入に伴う納付消費税の減少額41,581,900 - 翌事業年度に交付される施設費を財源とする費用184,364 = 4,491,678,811</p> <p>(※費用総額(運営費交付金を財源の一部とする費用から減価償却費を除き、短期リース債務に係る支出額を加えた金額)から自己収入を差し引いた金額を運営費交付金収益に計上することとしている。)</p>
	資産見返運営費交付金	112,675,246	
	建設仮勘定見返運営費交付金	30,733,500	
	資本剰余金	—	
	計	4,491,678,811	
会計基準第80第3項による振替額		—	
合 計		4,491,678,811	

③ 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成15年度	費用進行基準を採用した業務に係る分 100,792,157	<p>費用進行基準を採用した業務に係る分 100,792,157</p> <ul style="list-style-type: none"> ○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に運営費交付金の用途について規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄付金収入等)を財源とするものを除きます。 <ol style="list-style-type: none"> (1)人件費(役員報酬、常勤職員に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用) (2)競技強化支援事業費 (3)資産の取得 (4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の引下げに伴う翌期運営費交付金の減額分への充当分、人件費の削減分、業務経費のうち光熱給水費等の固定経費の節減及び仕様書の見直し等による業務委託費等の節減により生じた債務残高289,738,224について、その一部を平成16年度において収益化を行い、残額を翌事業年度に繰り越したものです。
平成17年度	費用進行基準を採用した業務に係る分 295,745,485	<p>費用進行基準を採用した業務に係る分 295,745,485</p> <ul style="list-style-type: none"> ○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に運営費交付金の用途について規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄付金収入等)を財源とするものを除きます。 <ol style="list-style-type: none"> (1)人件費(役員報酬、常勤職員に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用) (2)競技強化支援事業費 (3)資産の取得 (4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の削減分、業務経費のうち光熱給水費、旅費交通費等の固定経費の節減及び仕様書の見直し等による業務委託費等の節減分について、翌事業年度に繰り越したものです。なお、年度計画で予定した本事業年度に実施すべき業務については、計画どおりに実施済みであり、業務の未達成による運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額ははありません。
平成18年度	費用進行基準を採用した業務に係る分 290,472,189	<p>費用進行基準を採用した業務に係る分 290,472,189</p> <ul style="list-style-type: none"> ○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に運営費交付金の用途について規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄付金収入等)を財源とするものを除きます。 <ol style="list-style-type: none"> (1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。)に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用) (2)競技強化支援事業費 (3)資産の取得 (4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の削減分、業務経費のうち光熱給水費、旅費交通費等の固定経費の節減及び仕様書の見直し等による業務委託費等の節減分について、翌事業年度に繰り越したものです。なお、年度計画で予定した本事業年度に実施すべき業務については、計画どおりに実施済みであり、業務の未達成による運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額ははありません。

(一般勘定)

(8) 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
児童生徒等健康保持増進事業積立金	3,868,130,710	637,804,152	570,157,136	3,935,777,726	(注1)
通則法第44条第1項積立金	998,502,284	22,193,300	—	1,020,695,584	(注2)
計	4,866,632,994	659,997,452	570,157,136	4,956,473,310	

(注1) 当期増加額は旧特例業務勘定からの繰入によるものであり、当期減少額は積立金の取崩しによるものであります。

(注2) 当期増加額は前期の未処分利益より積み立てられたものであります。

(9) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分	金 額	摘 要	
目的積立金取崩額	児童生徒等健康保持増進事業積立金	239,087,140	児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化等
	計	239,087,140	
その他	児童生徒等健康保持増進事業積立金	331,069,996	固定資産の取得による
	計	331,069,996	

(10) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

① 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当 期 振 替 額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小 計	
平成15年度	100,792,157	—	—	—	—	—	—	100,792,157
平成16年度	—	—	—	—	—	—	—	—
平成17年度	295,745,485	—	—	—	—	—	—	295,745,485
平成18年度	—	4,782,151,000	4,348,270,065	112,675,246	30,733,500	—	4,491,678,811	290,472,189
合計	396,537,642	4,782,151,000	4,348,270,065	112,675,246	30,733,500	—	4,491,678,811	687,009,831

② 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成18年度交付分

(単位:円)

区 分		金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,348,270,065	①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金の使途は、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄付金収入等)を財源とするものを除きます。 (1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用) (2)競技強化支援事業費 (3)資産の取得 (4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等 ②当該業務に関する損益等 (1)損益計算書に計上した費用の額:8,412,531,333 (2)スポーツ振興基金事業費(競技強化支援事業費を除く。)575,673,947、児童生徒等健康保持増進事業積立金による事業費 239,087,140、受託事業費 4,913,877、減価償却費 50,618,257の合計額:870,293,221 (3)短期リース債務に係る支出額:4,541,365 (4)資産の取得の額:112,675,246 (5)建設仮勘定の計上額:30,733,500 (6)自己収入に係る収益計上額:3,239,906,948 (7)現物出資の受入に伴う納付消費税の減少額:41,581,900 (8)翌事業年度に交付される施設費を財源とする費用:184,364 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用総額(費用 8,412,531,333 - 対象外費用 870,293,221 + 短期リース債務 4,541,365) + 資産取得 112,675,246 + 建設仮勘定 30,733,500 - 自己収入 3,239,906,948 + 現物出資の受入に伴う納付消費税の減少額 41,581,900 - 翌事業年度に交付される施設費を財源とする費用 184,364 = 4,491,678,811 (※費用総額(運営費交付金を財源の一部とする費用から減価償却費を除き、短期リース債務に係る支出額を加えた金額)から自己収入を差し引いた金額を運営費交付金収益に計上することとしている。)
	資産見返運営費交付金	112,675,246	
	建設仮勘定見返運営費交付金	30,733,500	
	資本剰余金	—	
	計	4,491,678,811	
会計基準第80第3項による振替額		—	
合 計		4,491,678,811	

③ 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成15年度	費用進行基準を採用した業務に係る分 100,792,157	費用進行基準を採用した業務に係る分 100,792,157 ○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に運営費交付金の使途について規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄付金収入等)を財源とするものを除きます。 (1)人件費(役員報酬、常勤職員に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用) (2)競技強化支援事業費 (3)資産の取得 (4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の引下げに伴う翌期運営費交付金の減額分への充当分、人件費の削減分、業務経費のうち光熱給水費等の固定経費の節減及び仕様書の見直し等による業務委託費等の節減により生じた債務残高 289,738,224について、その一部を平成16年度において収益化を行い、残額を翌事業年度に繰り越したものです。

(単位:円)

平成17年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	295,745,485	<p>費用進行基準を採用した業務に係る分 295,745,485</p> <ul style="list-style-type: none">○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に運営費交付金の使途について規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄付金収入等)を財源とするものを除きます。<ul style="list-style-type: none">(1)人件費(役員報酬、常勤職員に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)(2)競技強化支援事業費(3)資産の取得(4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の削減分、業務経費のうち光熱給水費、旅費交通費等の固定経費の節減及び仕様書の見直し等による業務委託費等の節減分について、翌事業年度に繰り越したものです。なお、年度計画で予定した本事業年度に実施すべき業務については、計画どおりに実施済みであり、業務の未達成による運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額はありませぬ。
平成18年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	290,472,189	<p>費用進行基準を採用した業務に係る分 290,472,189</p> <ul style="list-style-type: none">○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に運営費交付金の使途について規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄付金収入等)を財源とするものを除きます。<ul style="list-style-type: none">(1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。)に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)(2)競技強化支援事業費(3)資産の取得(4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の削減分、業務経費のうち光熱給水費、旅費交通費等の固定経費の節減及び仕様書の見直し等による業務委託費等の節減分について、翌事業年度に繰り越したものです。なお、年度計画で予定した本事業年度に実施すべき業務については、計画どおりに実施済みであり、業務の未達成による運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額はありませぬ。